

利 用 者 の た め に

1 調査の目的

冷蔵水産物在庫量調査は、全国の冷凍・冷蔵工場における水産物の入出庫量、在庫量等を調査し、水産物の在庫の動向を明らかにして、水産物の需給計画、価格安定対策等を推進するための資料とすることを目的とする。

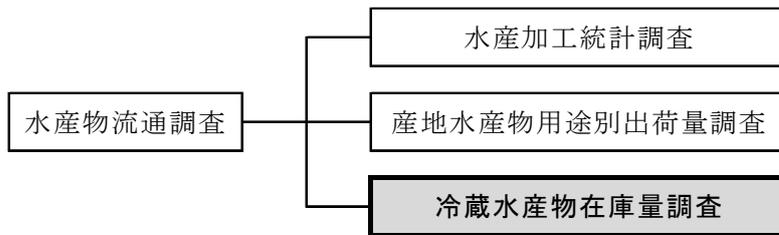
2 調査の根拠

統計法（平成19年法律第53号）第19条第1項に基づく総務大臣の承認を受けて実施した一般統計調査である。

3 調査機関

農林水産省が委託した民間事業者（以下「民間事業者」という。）を通じて実施した。

4 調査の体系



5 調査の対象

直近の漁業センサスの結果を基に、冷凍・冷蔵工場の冷蔵能力の累積値が全国のおおむね7割を占める水産業の振興上特に重要な漁港等を含む54市区町村（消費地14・産地40）を有意抽出する。抽出した市区町村内に所在する冷凍・冷蔵工場の中から、当該市区町村全体の冷凍・冷蔵工場の冷蔵能力の累積値がおおむね8割に達するまで工場を選定する。

6 調査対象数

調査対象数、有効回答数等は、次のとおり。

区 分	単位：工場											
	令和2年 1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
調査対象数①	508	507	507	507	506	496	496	495	495	495	495	495
有効回答数②	456	455	454	452	451	450	450	450	449	449	449	449
有効回答率②／①（％）	89.8	89.7	89.5	89.2	89.1	90.7	90.7	90.9	90.7	90.7	90.7	90.7

注：1 調査対象数及び有効回答数には、東日本大震災の影響により休止している工場を含む（1月から5月まで24工場、6月から12月まで23工場。）。

2 調査対象数は、廃業等の理由により変動している。

7 調査期日等

(1) 調査期日及び調査対象期間

前月月末在庫量の調査期日は、令和元年12月から令和2年11月までの毎月の月末現在

月間入出庫量の調査対象期間は、令和2年1月から令和2年12月までの毎月の1か月間（1日～末日）

(2) 調査実施期間

令和2年2月から令和3年1月の各月の月上旬から20日まで

8 調査事項

品目別の前月月末在庫量及び月間入出庫量

9 調査方法

民間事業者が調査対象に調査票を郵送、オンライン又はFAXにより配布・回収する自計調査の方法

10 集計方法

品目別の月間在庫量及び月間出庫量についてはそれぞれの積上げで算出している。

当月の品目別月末在庫量については、前月月末在庫量に月間在庫量を加え、月間出庫量を差し引いて算出している。なお、調査対象工場の変更等により、月末在庫量は前月の月末在庫量に月間在庫量を加え、月間出庫量を差し引いた値と一致しない場合がある。

11 実績精度

本調査においては、カバレッジ方式による有意抽出により調査対象を選定しているため、実績精度の算出は行っていない。

12 用語の解説

(1) 月間在庫量

毎月1日から月末までの間に、冷凍・冷蔵工場に入庫された水産物の延べ数量をいう。

(2) 月間出庫量

毎月1日から月末までの間に、冷凍・冷蔵工場から出庫された水産物の延べ数量をいう。

(3) 月末在庫量

冷凍・冷蔵工場における毎月末現在の水産物の在庫量をいう。

(4) 品目分類

本書に掲載した品目の分類は、次のとおりである。

品 目 分 類		定 義 又 は 内 容 例 示	
生 鮮 品		魚類、貝類及び水産動物類が生鮮形態で入庫され、保存冷蔵されたもの（鮮度保持のため冷蔵工場に保管中、自然凍結したものを含む。）	
冷 凍 品		生鮮形態の魚類、貝類及び水産動物類を凍結室において凍結したもの	
魚	まぐろ類	び ん な が	通称びんちょう、びん、とんぼ等と呼ばれるもので、フィレー、切り身等を含む。
		め ば ち	通称ばち、だるま等と呼ばれるもので、フィレー、切り身等を含む。
		き は だ	通称きわだ、きめじ等と呼ばれるもので、フィレー、切り身等を含む。
		く ろ ま ぐ ろ	通称ほんまぐろ、めじまぐろ、ほんめじ等と呼ばれるもので、フィレー、切り身等を含む。
		み な み ま ぐ ろ	みなみまぐろ、通称いんどまぐろ、いんど等と呼ばれるもので、フィレー、切り身等を含む。
		そ の 他 の ま ぐ ろ	上記に分類されないまぐろ類をいい、フィレー、切り身等を含む。なお、くろまぐろとみなみまぐろを分離できない場合には、ここに含める。
	か じ き 類	まかじき、めかじき、くろかわ、ばしょうかじき等のかじき類で、フィレー、切り身等を含む。	
	か つ お	まがつお（はがつお・そうだがつおはその他の魚類に含める。）	
	さ け 類	べにざけ、ぎんざけ、ときざけ、あきさけ、ますのすけ（キングサーモン）、アトランティックサーモン等のさけ類（施塩した後冷凍したものは塩蔵に含める。）	
	ま す 類	さくらます、からふとます、サーモントラウト（トラウト）等のます類（施塩した後冷凍したものは塩蔵に含める。）	
	に し ん	にしん	
	いわし類	ま い わ し	まいわし
		そ の 他 の い わ し 類	かたくちいわし、うるめいわし等のまいわしを除くいわし類
	ま あ じ	まあじ、通称じんた（まあじの幼魚）等と呼ばれるもの	
	さ ば 類	まさば、ごまさば、大西洋さば（ノルウェーさば）等のさば類	
	さ ん ま	さんま	
	か れ い 類	まがれい、あぶらがれい等のかれい類	
	類	た ら	まだら（底だら、キング、メルルーサ等はその他の魚類に含める。）
		す け と う だ ら	すけとうだら、通称すけとう、すけそうだら、すけそう等と呼ばれているもの
		た い 類	まだい、ちだい、きだい、くろだい等のたい類（通称きんめだい、あまだい等たい科以外のものはその他の魚類に含める。）
そ の 他 の 魚 類		上記に分類されない魚類（むろあじ類、めぬけ類、きちじ、はたはた、ほっけ、はがつお、そうだがつお、底だら、きんめだい、あまだい等）、魚卵	
貝 類		むき身、殻付の貝類	
水産動物類	え び 類	くるまえび、大正えび等の国内産のえび類のほか、輸入えび並びに無頭えび及びむきえびを含む。	
	いか類	す る め い か （まついかを含む）	するめいか（外国水域で漁獲されるアルゼンチンまついか、ニュージーランドするめいかを含む。）でつば抜き、ロール等の調整されたものを含む。
		こ う い か （もんごういかを含む）	こういか、しりやけいか等のこういか類のほか、輸入物のもんごういか（ロールいかを含む。）を含む。
		そ の 他 の い か 類	上記に分類されないいか類（あかいか、やりいか等）
	た こ 類	まだこ、水だこ等のたこ類で、煮たこを冷凍したものを含む。（酢だこは水産加工品に含める。）	
そ の 他 の 水 産 動 物 類	上記に分類されない水産動物類（かに類、おきあみ、しゃこ等）		

品 目 分 類		定 義 又 は 内 容 例 示	
冷凍品 (続き)	くじら	いるかを含む。(くじら加工品は水産加工品に含める。)	
	すり身	すけとうだらすり身	すけとうだら(すけそうだら)のすり身
		その他のすり身	上記に分類されないすり身(ほっけすり身、いわしすり身等)
塩 蔵 品		塩漬けにしたもの又は嗜好に重点をおいて軽度に施塩(一塩)したもの	
さ け 類		べにざけ、ぎんざけ、ときざけ、あきさけ、ますのすけ(キングサーモン)、アトランティックサーモン等のさけ類	
ま す 類		さくらます、からふとます、サーモントラウト(トラウト)等のます類	
た ら こ		塩蔵たらこ(調味料等で味付けしたもの(めんたいこ)は水産加工品に含め、冷凍原卵はその他の魚類に含める。)	
さ け ・ ま す の 卵		塩蔵いくら、すじこ(調味料等で味付けしたものは水産加工品に含め、冷凍原卵はその他の魚類に含める。)	
か ず の こ		塩蔵かずのこ(調味料等で味付けしたものは水産加工品に含め、冷凍原卵はその他の魚類に含める。)	
そ の 他 の 塩 蔵 品		上記に分類されない塩蔵品	
水 産 加 工 品		水産物を主原料として加工されたもので、冷凍品及び塩蔵品以外の水産加工品(酢だこ、くじらベーコン、味付けかずのこ、めんたいこ等)	

13 利用上の注意

- (1) 統計数値については、表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。
- (2) 統計表に用いた記号は、次のとおりである。
 - 「0」：単位に満たないもの(例：0.4 t → 0 t)
 - 「-」：事実のないもの
 - 「x」：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの
- (3) 秘匿方法について

統計調査結果について、調査対象工場数が2以下の場合には調査結果の秘密保護の観点から、当該結果を「x」表示とする秘匿措置を施している。
- (4) この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「令和2年冷蔵水産物在庫量調査報告」(農林水産省)による旨を記載してください。

14 ホームページ掲載案内

- (1) 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。
 - 【 <https://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】
 - この結果は、分野別分類「水産業」に分類しています。
- (2) 本調査結果は、(1)の分野別分類の下に分類されている「冷蔵水産物在庫量調査」の「確報」から御覧いただけます。
 - 【 https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/suisan_ryutu/reizou_zaikoryou/index.html#r】

15 お問い合わせ先

農林水産省 大臣官房統計部 生産流通消費統計課消費統計室 流通動向第1班

電話：(代表) 03-3502-8111 内線 3713

(直通) 03-6744-2047

FAX: 03-3502-3634

※ 本調査に関するご意見・ご要望は、上記問合せ先のほか、農林水産省ホームページでも受け付けております。

【 <https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/tokei/kikaku/160815.html> 】